

令和5年度第1回 東御市青少年健全育成審議会会議次第

日 時 令和5年7月21日（金）午後7時～

場 所 中央公民館 講義室

1 開 会

2 あいさつ

3 東御市青少年健全育成審議会について (P1)

4 協議事項

(1) 第2次東御市青少年健全育成計画の令和4年度の取組状況について (P2～3)

(2) 第2次東御市青少年健全育成計画令和4年度の結果について (P4)

(3) 長野県子ども・若者支援総合計画について

令和5～9年度 長野県 ～夢や希望がかなう、笑顔あふれる未来の実現～

第3章 健やかに成長、自立できる社会づくり

第3節 青少年の健全育成 より抜粋 (P5～7)

(4) 第3次東御市青少年健全育成計画の骨子（案）について (P8)

(5) アンケート（案）について

・子どもとメディア信州アンケート (別紙)

・インターネット利用等に関するアンケート小6・中2（案） (別紙)

(6) 第3次東御市青少年健全育成計画策定スケジュール(案)について (P9)

5 閉 会

東御市青少年健全育成審議会7期 委員名簿

任期(2年): 令和4年4月1日～令和6年3月31日 (敬称略 順不同)

	氏 名	職 名 等	備 考
1	荻原 慎一郎	市青少年育成市民会議常任理事 市青少年補導委員会会長	会長
2	上原 真美	とうみセーフティネットの会(地域部会) 社会教育委員	副会長
3	芦田 高英	市子ども会育成連絡協議会副会長	
4	横山 榮二	青少年補導委員 長野県青少年サポーター	
5	池田 和生	市スポーツ協会 常務理事	
6	五十嵐 江利子	主任児童委員	任期 令和4年12月1日～令和6年3月31日
7	荻原 美和子	とうみセーフティネットの会(地域部会)	
8	辰野 哲男	滋野小学校PTA副会長	
9	滝澤 晃志	和小学校PTA会長	任期 令和5年4月1日～令和6年3月31日
10	勝見 藤一	生徒指導主事(東部中学校)	
11	藤原 慎吾	生徒指導主任(東御清翔高等学校)	

事務局

	氏 名	職 名 等	備 考
1	小山 隆文	教育長	
2	柳沢 秀夫	教育次長(青少年センター所長)	
3	深井 芳信	教育課長	
4	重田 雄一	教育課学校施設・青少年教育係長	
5	宮澤 宏美	教育課学校施設・青少年教育主査	
6	小菅 毅	教育課学校施設・青少年教育係 青少年健全育成専門指導員	

東御市青少年健全育成審議会について

1. 目的

平成16年4月に東御市が発足し、新市建設の基本方針を「東御市まちづくり計画」に定め、それを基本に「第1次東御市総合計画」が策定されました。その施策の大綱の中で、「未来を担う人を結ぶまち」が掲げられています。

その総合計画に基づく「有害図書NO宣言による青少年によりよい環境づくり」の推進、また、有害自動販売機の増加により社会環境整備が急務であることから、平成17年1月青少年環境浄化研究委員会、平成18年12月に青少年健全育成条例策定懇話会を設置し、調査研究を行い、青少年健全育成に関する基本理念や市・市民等の責務及び市の施策の基本を定め、青少年のための社会環境整備をするため、平成19年6月「東御市青少年健全育成条例」（以下「条例」）が制定されました。

この条例をもとに、青少年の健全な育成に関する計画を定め（条例第8条）、それを調査審議、及び推進するため、青少年の健全な育成に関し識見を有する者15人以内で組織される「東御市青少年健全育成審議会」が設置されています（条例第26,27条）。

2. 東御市青少年健全育成計画の推進について

東御市では、平成20年3月に「第1次東御市青少年健全育成計画」を策定しました。

現在は、社会状況の変化等を考慮して、内容の見直しを行ない、平成30年4月に「第2次青少年健全育成計画」を策定し、東御市の青少年健全育成のための施策の推進を行っています。

青少年健全育成審議会では、計画の策定及び変更や有害図書類・がん具類の指定または取り消しに関する事項等の調査審議を行います。また、策定された計画の実施状況を検証し、施策の推進について意見を述べることができます。

「第2次青少年健全育成計画」の期間が、平成30年度から令和5年度の6年間のため、令和5年度中に「第3次青少年健全育成計画」の策定を行います。

(1) 第2次東御市青少年健全育成計画の令和4年度の取組状況について

- 1 第2次東御市青少年健全育成計画（2018年度（H30）から2023年度（R5）までの6年間）

平成19年6月に東御市青少年健全育成条例が策定され、条例第8条の規定により、平成30年4月に第2次東御市青少年健全育成計画を策定しました。本計画は、家庭・地域・学校・事業所・行政等、社会全体で青少年健全育成に取り組むこととしています。
- 2 基本目標と施策の展開
 - (1) 青少年の自立を促すとともに、社会に貢献できる人づくり
 - ア 青少年の自己形成支援
 - (ア) 各地区子ども会（青少年）育成会及び青少年育成団体への補助
 - (イ) 市子ども会育成連絡協議会による親子自然ふれあい学校・ジュニア野外体験学校への補助、教育委員会との共催
 - (ウ) 子どもフェスティバルの開催（子どもフェスティバル実行委員会主催）
 - (エ) 家庭教育学級事業（PTAに委託）の実施
 - (オ) 放課後の遊びの体験事業の実施
 - イ 青少年の社会参加促進及び支援
 - (ア) 中学生、高校生、大学生ボランティアの育成（子どもフェスティバル、親子自然ふれあい学校・ジュニア野外キャンプの活動）
 - (イ) 子ども会安全共済会の加入（育成活動時の事故に対応する全国子ども会連合会の保険）
 - (2) 青少年の判断能力の向上と安心・安全な地域環境づくり
 - ア 青少年の判断能力の向上
 - (ア) ネットリテラシー教育の一環とするスマホ・インターネット等の通信機器の危険から子どもたちを守るための講演会、学習会及び出前講座の開催
 - (イ) 小中学校の児童生徒にネットリテラシー通信（広報紙）の配布
 - イ 青少年の安心・安全確保のための取組
 - (ア) 市報とうみによる青少年健全育成に係る啓発周知
 - (イ) エフエムとうみによる青少年健全育成に係る啓発周知
 - (ウ) 青少年補導委員、少年警察ボランティア等による見守り活動の実施
 - (エ) 青少年補導委員によるチェック活動の実施（店舗及び施設等の社会環境調査）
 - (3) 青少年の健やかな成長を皆で支える社会環境づくり
 - ア 家庭・地域・学校の取組（連携）
 - (ア) 青少年育成市民会議による研修会の開催
 - (イ) 青少年健全育成協力店の加入促進
 - (ウ) 青少年育成市民会議及び青少年補導委員等による街頭啓発活動、補導活動、パトロール活動の実施

3 青少年健全育成関係団体の活動内容 令和4年度

団体の概要	活動内容
<p>青少年育成市民会議</p> <p>顧問 市長 市議会議員 総務文教委員長</p> <p>参与 学校長ほか</p> <p>理事 78名(31団体)</p> <p>代表者 芦田高英</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会2回開催(4/28、10/18) ・総会研修会の開催(中止・書面決議) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、書面決議 ・強調月間街頭啓発活動(7/1、11/1) 田中駅・滋野駅 感染症拡大防止に配慮して、あいさつ運動・清掃活動を行う ・県青少年健全育成県民大会(飯田市)(12/17)
<p>子ども会育成連絡協議会</p> <p>構成 地区協議会、単位 区育成会</p> <p>代表者 芦田高英</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会4回開催(4/6、7/6、1/19、3/3) ・総会、研修会(中止・書面決議) ・親子自然ふれ合い学校(中止) (湯の丸観光研修センター、湯の丸高原ビジターセンター、湯の丸高原キャンプ場、スポーツ施設)
<p>青少年補導委員会</p> <p>定数 38名</p> <p>代表者 荻原慎一郎</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年補導委員会4回開催(4/7、5/28、1/20、2/4) ・県青少年補導活動推進大会(千曲市)(7/7 リモート) ・補導活動、チェック活動、啓発活動 通年実施 ・19市補導委員会との連携 ・東信4市補導委員会(8/25) 佐久市 ・2月強調月間街頭啓発活動
<p>ネットリテラシー教育推進協議会</p> <p>定数 7名</p> <p>代表者 小林経明</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットリテラシー教育推進協議会開催(10/14、3/13) ・ネットリテラシー講演会開催(11/14) ・とうみセーフティネットの会 PTA部会、学校部会、地域部会(講演会に参加) ・出前講座、研修会開催 小中学校で開催
<p>青少年健全育成審議会</p> <p>委員 11名</p> <p>代表者 荻原慎一郎</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会2回開催(6/30、2/21)

(2) 第2次東御市青少年健全育成計画令和4年度の結果について

長野県の目標※1	基本目標	施策の展開	項目	指標	初期値 (H30)	実績 (R4)	KPI	第3次に向けての課題
青少年の社会参加の促進	青少年の自立を促すとともに、社会に貢献できる人づくり	1 青少年の自己形成支援	(1) 家庭教育の充実	経験がある自然体験数	(小6) 5.2個	6.5個	6個	継続して調査が必要 サンプル数が少なくデータとして不向き
			(2) 多様な体験・活動機会の提供					
		2 青少年の社会参加促進及び支援	(1) 青少年の社会参加促進	10代投票率	【H29参院選】43.8%	【参院選】35.1% 【知事選】26.4%	50%以上	
			(2) 困難を有する若者の支援					
青少年のインターネットの適正利用の推進・青少年の非行防止	青少年の判断能力の向上と安心・安全な地域環境づくり	1 青少年の判断能力の向上	(1) ネット(情報)リテラシー教育の推進	インターネット・電子メディア機器等の利用に関して、ルールがある家庭の割合	(小6) 86% (中2) 76%	(小6) 84% (中2) 70%	(小6)93% (中2)88%	使用時間をKPIに入れて継続する必要がある
			(2) 道徳・人権同和教育の推進	(ルールがある家庭のうち)ルールを守っている児童生徒の割合	(小6) 96% (中2) 88%	(小6) 90% (中2) 87%	(小6)100% (中2)94%	
			(3) 健康教育の推進					
			(4) 施設の充実					
		2 青少年の安心・安全確保のための取組	(1) 青少年の非行防止	街頭補導活動における補導人数	0	0	0	現時点において良好である、今後も継続が必要
			(2) 青少年の被害防止					
			(3) 相談機能の充実					
			(4) 施設の充実					
青少年の健やかな成長を皆で支える社会環境づくり	1 家庭・地域・学校の取組(連携)	(1) 開かれた学校づくり	「家庭の日・青少年の日」の認知度	10.8%	(小6) 15・12% (中2) 10・15% (保護者)14・5%	各々50%	認知度と健全育成が結びつかない	
		(2) 青少年育成市民会議の充実						
		(3) 家庭の日・青少年の日の推進						
		(4) 事業所での青少年健全育成の促進						

※1 長野県子ども・若者支援総合計画 2018年度～2022年度

(3) 長野県子ども・若者支援総合計画について

第3節 青少年の健全育成より抜粋

第3節 青少年の健全育成

1 現状と課題

1 青少年の非行防止

- 県内の非行少年の総数や、再非行者率は減少傾向にあります。非行少年の再犯の減少に向けた取組を推進する必要があります。
- 全国的に覚醒剤事犯で検挙された30歳未満の者は減少傾向にあるものの、大麻事犯で検挙された30歳未満の者は平成26年(2014年)から増加に転じており、若者に乱用が多い危険ドラッグをはじめ、薬物依存の防止に向けた取組を推進する必要があります。

2 青少年のインターネットの適正利用の推進

- 県内の児童生徒のインターネット利用時間は長くなっており、保護者の想像する利用時間を上回っています。児童生徒のみならず、保護者など大人のインターネットの適正利用を推進する必要があります。
- 10代、20代の若者はネット依存の傾向が高い状況にあります。青少年のネット依存を防ぐため、インターネット適正利用を推進するための普及啓発を行う必要があります。

3 青少年の社会参加の促進

- 少子化に伴い地域の担い手となる若者が減少しており、ボランティア活動や地域活動など公共的活動に参加する青少年の割合も少ない状況です。地域の担い手となる青少年の公共的活動などへの参加の促進に向けた啓発及び情報提供が必要です。
- 子どもの自然体験がこの10年の間でやや減少しています。自然体験や生活体験、文化芸術体験などが豊富な子どもは、自己肯定感が高く、探究力が身に付いている傾向もみられることから、社会参加への意欲や関心を育む自然体験などの体験活動を充実する必要があります。
- 「こども基本法(令和4年法律第77号)」に基づき全ての子どもについて、年齢及び発達 の程度に応じ、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会を確保していくため、取組を進めていくことが必要です。

児童生徒が平日1日3時間を超えて学習以外でインターネットを利用する割合(長野県)

	R1	R2※	R3
小学生	10.5%	15.3%	10.3%
中学生	15.6%	25.3%	16.4%
高校生	49.2%	65.3%	48.5%

※R2は、新型コロナウイルス感染症対策のための自宅待機後の調査であったため、指数が大きく増加している。

インターネットについてのアンケート(県教育委員会)

2 施策の方向性

- 「青少年は地域社会から育む」という観点に立ち、行政と県民が一体となって青少年の非行や薬物乱用を生まない社会づくりを目指します。
- 青少年のインターネットの適正利用について、行政、県民、学校、民間が一体となり、社会全体で推進します。併せて、青少年が自ら考え、自ら行動する取組を推進します。
- 次世代を担う青少年が、自らが暮らす地域に誇りと愛着をもち、地域づくりに積極的に関わることができるよう、ボランティア活動や地域活動などの公共的活動や自然体験などの様々な体験活動への参加を促進します。

- 子ども関連施策の策定、実施及び評価の各段階において、子どもや子育て当事者の意見を幅広く聴取し、施策への反映を検討します。

3 施策の展開

1 青少年の非行防止

- ・青少年の健全育成や、よりよい社会環境づくりのため、県民や団体等と連携し、地域における啓発活動や巡回活動を推進します。(次世代サポート課)
- ・信州あいさつ運動^{*}や子どもの居場所づくりへの参加など、地域で青少年を見守り、育てるボランティアである青少年サポーター^{*}を育成します。(次世代サポート課)
- ・少年警察ボランティア^{*}や長野県警察大学生ボランティア等と協力し、少年のたまり場となりやすい場所の街頭補導や、少年の不適切な書き込みについてサイバーパトロール^{*}による発見活動を実施します。(警察本部人身安全・少年課)
- ・関係機関等と連携し、少年の立ち直りを支援し、再非行を防止する取組を推進します。(警察本部人身安全・少年課)
- ・少年の規範意識の向上を図るため、大麻を始めとした薬物乱用防止教室や非行防止教室を実施します。(警察本部人身安全・少年課)
- ・犯罪や非行をした人を支援する福祉関係者と司法関係者の連携ネットワーク構築等により、再犯防止の取組を推進します。(地域福祉課)

2 薬物乱用防止

- ・長野県薬物乱用対策推進協議会^{*}を開催して関係者の連携を図り、併せて「ダメ。ゼッタイ。」普及運動^{*}を推進するとともに、学校薬剤師等を通じた薬物乱用防止教育への協力や、小中高校生に対する出前講座を実施し、薬物乱用防止を推進します。(薬事管理課)
- ・薬物乱用防止教育指導者講習会を開催し、各学校が開催する薬物乱用防止教室の指導者育成に取り組むとともに、専門家と連携した薬物依存の怖さや薬物に関する正しい知識等の習得を図ります。(保健厚生課)

3 インターネットの適正利用

- ・官民協働で設置する長野県青少年インターネット適正利用推進協議会^{*}において、子ども・保護者への啓発活動や情報交換等を通じて、実効性のあるインターネット適正利用の取組を推進します。(次世代サポート課)
- ・保護者や地域住民等が、自主的に開催する情報モラル等の研修に対し助成することにより、インターネットやスマートフォンの適正利用や情報モラルについて学ぶ機会を増やします。(次世代サポート課)
- ・ネットトラブルの対応方法と相談先をまとめたWebサイト「信州ネットトラブルバスターズ」に最新のトラブルの実例を掲載します。(心の支援課、次世代サポート課)
- ・情報モラルの向上、デジタル・シティズンシップ教育を推進するため「高校生ICT^{*}カンファレンス」を開催するとともに、参加校との連携による情報発信を行います。(心の支援課、次世代サポート課、県警本部人身安全・少年課)

4 社会参加の促進

- ・単独市町村では解決困難な課題に対して圏域での活動基盤を構築する等により、ボランティア活動への参加気運の醸成と活動の普及を図ります。(地域福祉課)

- ・子どもの声や、女性・若者の意見を聴くため、新たに「こども・若者モニター制度」を実施します。（次世代サポート課）
- ・計画策定や事業評価等の県の政策形成過程においては、次代を担う子ども・若者の意見を聴くなど、子ども・若者の社会参画を推進します。（関係課）
- ・長野県の豊かな自然環境や多様な地域資源（地域文化）を活用し、屋外を中心とする体験活動を積極的に行う幼児教育・保育を推進します。（こども・家庭課）
- ・自然体験活動を通じて豊かな情操や社会性を養い、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、県立少年自然の家においてふれあい自然体験キャンプ等を実施します。（文化財・生涯学習課）

**ネットに笑顔を奪われないように
～青少年のインターネット適正利用推進に関する取組～**

平成 27 年に官民協働で設置された「長野県青少年インターネット適正利用推進協議会」では、「子どもとメディア信州」が県や県教育員会等と協力して実施している「スマホ、タブレット、ゲーム機等に関するアンケート調査」の結果を踏まえながら、各参加団体が実施している青少年の情報モラルに関する事業や課題について討議し、専門の講師をお招きしてインターネットに起因するトラブルを巡る最新の動向について情報を得ています。

また、毎年新学期の時期に合わせて、小学生高学年から中学生とその保護者を対象に啓発リーフレットを作成し配布を行っている他、令和 4 年度からネットトラブルに関する相談先や緊急の対処法をまとめたウェブページ「信州ネットトラブルバスターズ」を開設し、新たな広報を開始しています。

これは、小中学生に一人一台のタブレット端末を整備する「GIGA スクール構想」により、タブレットを自宅に持ち帰ることで、ネット利用のハードルが下がっていることを踏まえて、被害に遭った時に抱え込まず、身近な人や窓口相談してもらうために行っているもので、多くの児童生徒に利用していただくよう官民で協力して周知に取り組んでいます。



(信州ネットトラブルバスターズ)

(4) 第3次東御市青少年健全育成計画の骨子(案)について

第2次東御市青少年健全育成計画【現行】

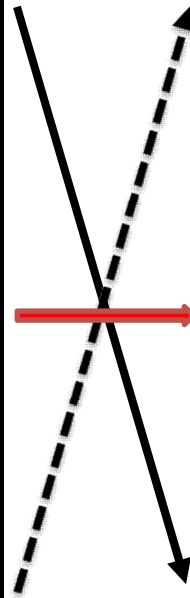
基本理念 「何人も、青少年が次代を担う者としての誇りと自覚を持ち、心身ともに健全に成長できるよう、あらゆる生活の場において深い関心と愛情を持って、青少年を育成します」(東御市青少年健全育成条例第3条)

基本目標	施策の展開	項目
青少年の自立を促すとともに、社会に貢献できる人づくり	1 青少年の自己形成支援	(1)家庭教育の充実 (2)多様な体験・活動機会の提供
	2 青少年の社会参加促進及び支援	(1)青少年の社会参加促進 (2)困難を有する若者の支援
青少年の判断能力の向上と安心・安全な地域環境づくり	1 青少年の判断能力の向上	(1)ネット(情報)リテラシー教育の推進 (2)道徳・人権同和教育の推進 (3)健康教育の推進
	2 青少年の安心・安全確保のための取組	(1)青少年の非行防止 (2)青少年の被害防止 (3)相談機能の充実 (4)施設の充実
青少年の健やかな成長を皆で支える社会環境づくり	1 家庭・地域・学校の取組(連携)	(1)開かれた学校づくり (2)青少年育成市民会議の充実 (3)家庭の日・青少年の日の推進 (4)事業所での青少年健全育成の促進

第3次東御市青少年健全育成計画骨子(案)

基本理念 「何人も、青少年が次代を担う者としての誇りと自覚を持ち、心身ともに健全に成長できるよう、あらゆる生活の場において深い関心と愛情を持って、青少年を育成します」(東御市青少年健全育成条例第3条)

基本目標	施策の展開	項目	長野県の目標 ※1
青少年のための安心・安全な地域環境づくり	1 青少年の安心・安全確保のための取組	(1)補導活動による啓発 (2)非行・被害防止の取組み	青少年の非行防止、薬物乱用防止
		(3)薬物乱用防止	
青少年の判断能力の向上とインターネットの適正利用	1 青少年の判断能力の向上	(1)ネット(情報)リテラシー教育の推進	インターネットの適正利用
		(2)保護者など大人のインターネットの適正な利用促進	
青少年の健やかな成長を皆で支え、自立を促すとともに、社会に貢献できる人づくり	1 青少年の自己形成支援	(1)多様な体験・活動機会の提供	社会参加の促進
		(2)青少年の社会参加促進	



※1 長野県子ども・若者支援総合計画 2023年度～2027年度

(6) 第3次東御市青少年健全育成計画策定スケジュール(案)について

年度	時期	審議会等	内容	検討項目
令和5年度	4月～ 7月		アンケートの検討	
			スマホ、タブレット、ゲーム機等に関するアンケート(子どもとメディア信州)実施	
	7月	第1回審議会	令和4年度 取組状況について 第3次計画骨子(案)について アンケート(案)について	計画骨子(案) アンケート(案)
			市内小学6年生、中学2年生及び その保護者・育成会を対象にアンケート実施	
	8月		アンケート回収・集計等	
	9～10月		第3次計画素案作成	
	11月	第2回審議会 市長より諮問	第3次計画素案について	計画素案
	12月		パブリックコメント(意見公募)の実施	
令和6年 (2024)	1月		パブリックコメント(意見公募)に対する回答	
	2月	第3回審議会	第3次計画案について(パブコメ反映等)	計画案
	3月	市長へ答申	第7期審議会委員任期満了	
	4月	計画公表		

「情報モラル教育」

スマホやPC、ゲーム機等とのよりよい関わりに向けたアンケート 2023

_____ 中学校 _____ 年 組 男・女

アンケートは 15 問です。あてはまるものに○をしてください。＊学校のタブレットは対象ではありません。**① あなたは、自分が使えるスマホを持っていますか？**

ア	自分だけが使えるスマホを持っている
イ	家族と一緒に使えるスマホがあり、よく使っている
ウ	自分が使えるスマホはない

② スマホやパソコン、タブレットでよく使うのは何ですか？

ア	SNS 等 (ライン、ツイッター、インスタ、フェイスブック等)
イ	動画を観る (ユーチューブ、ティックトック、Hulu、Netflix など)
ウ	音楽を聴く 音楽のダウンロード
エ	ゲーム
オ	買い物 オークション フリマ 等
カ	知りたいことを検索して調べる(勉強以外のこと)
キ	勉強 (調べる 問題を解く)
ク	電話 (SNS等の音声会話を含む) での会話

③ 動画について、よく見ていて当てはまるものに○をしてください。

ア	ユーチューバーの動画
イ	気になる芸能人の動画
ウ	おもしろ動画 (動物、ハプニング 等)
エ	ニュースやスポーツ動画
オ	ゲーム攻略、ゲーム中継動画
カ	アマゾンプライムや Hulu、Netflix の番組、映画など
キ	ミュージック(音楽)ビデオ
ク	特に目的は決めていなくて、なんとなく見続けてしまう

④ オンラインゲームについて、よくやっていて当てはまるものに○をしてください。

ア	バトルロワ、戦争系 (フォートナイト、荒野行動、エーペックスレジェンズ 等)
イ	スポーツ系 (ウイニングイレブン、プロスピ 等)
ウ	パズル系 (パズドラ、ツムツム等)
エ	アクション系 (スマブラ、スプラトゥーン、マリオシリーズ等)
オ	コミュニケーション、サンドボックス系 (あつ森、マイクラ等)
カ	シミュレーション系 (ウマ娘、ガンダム、マイたまごっち等)
キ	RPG系 (モンスター、ポケモンシリーズ等)

⑤ SNSについて、よくやっていて当てはまるものに○をしてください。

ア	LINE (ライン)
イ	Instagram(インスタグラム)
ウ	Twitter(ツイッター)
エ	TikTok(ティックトック)
オ	Facebook(フェイスブック)
カ	「友どこ」「whoo」などの位置情報アプリ
キ	「Gravity」「Bondee」などのメタバース系 SNS

⑥平日、休日、それぞれ平均でどのくらいの時間、パソコン、スマホ、タブレット、ゲーム機等)を使っていますか？

<SNSやゲーム、動画を見るなどの学習以外で使う時間>

平日	(時間) ※ 1日の平均
休日	(時間) ※ 1日の平均

<家庭学習で ICT 機器 (パソコン, スマホ, タブレット) を使う時間>

平日	(時間) ※ 1日の平均
休日	(時間) ※ 1日の平均

⑦ 平日の夜、ゲームや動画、SNS などを何時ごろまでやっていることが多いですか？ ※使っている人だけ答えて

ア	8時前にはやめる	オ	12時ごろ
イ	9時ごろ	カ	夜中1時ごろ
ウ	10時ごろ	キ	夜中2時ごろ
エ	11時ごろ	ク	夜中3時ごろ 3時過ぎ

⑧ スマホ、タブレット、ゲーム機等を使うようになって健康面や生活面で心配なことは？

ア	スマホやゲームなどの使用時間が前に比べてだんだん長くなってきたと感じる
イ	スマホやゲームなどの使用によって、睡眠時間が不足していると感じる 眠い
ウ	スマホやゲームなどの使用によって、学力が下がるのではないかと心配になる
エ	スマホやゲームなどの影響で、運動不足になっていると感じる
オ	スマホやゲームなどの目への悪影響が心配になる (ブルーライト、近視など)
カ	姿勢が悪くなる 猫背になる
キ	過激なゲームをやっている自分の心が心配になる
ク	脳への影響がないか心配になる

⑨ スマホ、タブレット、ゲーム機等を使うようになって問⑧以外で困った(心配)なことはありましたか？

ア	勉強中や寝ているときラインやショートメールなどが来て困った
イ	オンラインゲームのボイスチャットでいやな思いをした(けんかや脅し等)
ウ	個人情報、動画、写真を無断でアップされていやな思いをした。
エ	SNS やメールでいやな思いをした(しつこい、悪口、いじめられた)
オ	ネットやゲームをしていて、お金がかかるのか心配になった
カ	課金でおこづかいが減ってしまうことがある 課金がなかなかやめられない
キ	アダルトの広告やあやしい広告等が出てきていやな思いをした
ク	迷惑なメールがたくさん来るようになった
ケ	困ったことや心配なことは起きていない

⑩ スマホ、タブレット、ゲーム機等を使っていて、次のようなことはありましたか？

ア	動画や写真を投稿するようになった 投稿している
イ	課金をしているが、お家の人はそのことを知っている
ウ	課金をしているが、お家の人はそのことを知らない
エ	ネットで知り合った人と実際に会ったことがある(最近1年間で)
オ	ただ見た(アクセスした)だけなのにお金を払うように言われた(書かれた)
カ	使い方について家族とケンカになることがある(約束、使いすぎ等で)
キ	自分のSNSやゲームなどのアカウントを乗っ取られた

⑪ あなたは、スマホ、ゲーム、インターネット(どれでもよい)に、どのくらい夢中になっていますか？

ア	夢中になりすぎている 注意されてもやめられない 注意されるとイライラする
イ	「ア」ほどではないが、やりはじめるとなかなかやめられない。
ウ	やることはあるが、長時間はやらない 自分でコントロールできている
エ	ほとんどやらない 興味がない

⑫ スマホやタブレット、ゲーム機を使うときのお家の人との約束はありますか？

	ア 約束があって、守っている
	イ 約束はあるが、あまり守っていない
	ウ 約束はないので自由にできる
	エ ほとんどやらないので約束はない

⑬ スマホやタブレット、ゲーム機を使うとき、心がけていることや決めていることはありますか？

	ア 使いすぎないように何時間まで、何時までといった時間を決めている
	イ 食事中に使わない
	ウ 勉強中に使わない
	エ 課金をしない
	オ 課金の金額を〇円以内と決めている
	カ 写真や動画をアップしない
	キ 他の人がいやな思いをすることをしない。
	ク ネット上で知らない人と会話しない
	ケ ネットで知り合った人に会わない
	コ 時間制限等のアプリを使っている（魚を育てるなどのアプリ）

⑭ 使用時間や使えるアプリについてお家の人による制限がありますか？

	ア お家の人と相談して制限している（制限してもらっている）
	イ 特に相談なくお家の人に制限されている（お家の人と相談していない）
	ウ お家の人にたよらないで自分で制限をかけている（スクリーンタイムなど）
	エ 特に制限はしていない
	オ わからない

⑮ スマホやタブレット、インターネットで困ったことが起きたとしたらどうしますか？

	ア 人に相談しないで、そのままにする。がまんする。ほうっておく。
	イ お家の人に相談する
	ウ クラスなど身近な友達に相談する
	エ 学校（先生など）に相談する
	オ SNSやそのほかのインターネットで解決方法をきいた（調べた）
	カ 相談窓口（困ったら〇〇へ・・・といったところ）や警察に相談する

(5)アンケート(案)について

インターネット利用等に関するアンケート小6・中2(案)

【テスト1】スマホ・タブレット・ゲーム機等に関するアンケート 2023(中2用)

1 どの中学校に通っていますか

東部中学校 北御牧中学校

2 自分が使える携帯電話(スマホ・キッズケータイ含む)をいつ頃から持っていましたか

持っていない	3歳以下	年少	年中	年長
小1	小2	小3	小4	小5
小6	中1	中2		

3 クラスのルールを知っていますか

知っている 知らない

4 インターネットや電子メディア機器の使用に関し、保護者との約束・ルールがありますか

ある ない

5 前問の約束があると答えた方にお聞きします。その約束を守っていますか

守っている	どちらかというと守っている
どちらかというと守っていない	守っていない

6 インターネットを利用して、トラブルになった、または不快な思いをしたことはありますか

ある ない

7 インターネット上でトラブルが発生した場合、誰に相談しますか ※いくつ選んでも良いです。

家族	友だち	先生	相談機関
ネット上の知り合い・掲示板	誰にも相談しない	その他	

15 休日、平均でどのくらいテレビを見ますか

見ない	30分ぐらい	1時間ぐらい	2時間ぐらい
3時間ぐらい	4時間ぐらい	5時間ぐらい	6時間ぐらい
7時間以上			

16 あなたには新聞を読みますか

読む	読まない	新聞を取っていない
----	------	-----------

17 どのような記事を読みますか ※)いくつ選んでも良いです。

社会時事等を読む	経済欄を読む	コラム等を読む
長野・地域版を読む	スポーツ欄を読む	週間ガイド・イベント予定欄を読む
宣伝・コマーシャル欄を読む	テレビ欄を読む	その他・趣味欄等を読む

18 読書をしますか

読まない	1年間で数冊読む	1ヶ月間で1冊程度読む
1週間に1冊程度読む	1週間で数冊読む	

19 お手伝いをしますか

ほとんどしない	言われた時だけする
家事等時々手伝う	家事等よく手伝う

20 地域の方とあいさつ「おはよう・こんにちは・さようなら等」をしますか

必ずする	時々しないことがある
ほとんどしない	全くしない

21 家族と話す時間がありますか

毎日、会話をして楽しんでいる	毎日、普通に会話をしている
毎日ではないが、会話をしている	時々、会話をする
保護者から聞かれたら話す程度	ほとんど話さない